

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 27 日現在

機関番号：32411

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2011～2014

課題番号：23530916

研究課題名(和文)性犯罪被害者に対する周囲の理解と支援をもたらす要因の社会心理学的研究

研究課題名(英文)The social psychological study on the factors affecting blaming victim and support of bystanders

研究代表者

小俣 謙二 (Omata, Kenji)

駿河台大学・人文社会・教育科学系・教授

研究者番号：60185668

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では性犯罪被害者に対する被害者非難を生む要因を検討した。まず被害者の社会的尊敬度と第三者の伝統的性役割観について検討した。被害女子学生が社会的尊敬度が低いアルバイト(キャバクラ)をしている場合と第三者の伝統的性役割観が強い場合に非難が強いことが示された。次に、被害者が対処できたという対処可能性評価と第三者の共感能力を介したモデルの妥当性を検討した。調査は2回行い、共感はいじめ神話の受容を介して非難に向かうこと、対処可能性評価は直接非難に影響することを明らかにした。最後に、同様の調査を加害者-被害者関係の異なる二種類のシナリオで一般市民を対象に実施し、現在、結果を分析している。

研究成果の概要(英文)：The present study aimed to clarify the factors affecting the blame on the victim of sexual assault. Firstly, social respectability of the victim (type of part-time job such as cabaret worker) and the traditional sex-role stereotype of the bystanders were examined. The results revealed they strengthened the blame. Secondly, the empathy of bystanders and the assessment of the controllability (victim could cope with the tragedy) were examined. The results revealed the former strengthened the blame via the rape myth but the influence of the latter was direct. Lastly the same questionnaire was carried on the citizens and the influence of victim-assailant relationship was also investigated. The results is now being analyzed.

研究分野：犯罪心理学

キーワード：性犯罪 レイプ 被害者 責任帰属

### 1. 研究開始当初の背景

性犯罪被害者は被害を受けた際に誰にも相談しない場合が多い(性暴力被害少年対策研究会,1998;Omata,2002;小西,2006など)。この性犯罪被害の潜在化の背景には第三者や警察など周囲の者による被害者への責任帰属や非難がある。したがってこの被害者非難をもたらす要因の解明は被害者支援を広げるためにも不可欠であるにもかかわらず、欧米と異なり、我が国ではまだほとんどなされていない。これがこの研究に着目した理由である。

性犯罪被害の潜在化の背景には第三者や警察など周囲の者による被害者への責任帰属や非難がある。したがってこの被害者非難をもたらす要因の解明は被害者支援を広げるためにも不可欠であるにもかかわらず、欧米と異なり、我が国ではまだほとんどなされていない。これがこの研究に着目した理由である。筆者は、前年度まで科学研究費補助金を受け、レイプ神話や伝統的性役割観など、同じ概念でもその内容によって被害者責任の判断への影響が異なることを示してきた。したがって、さまざまな要因についても検討する必要があると考えられた。

一方、この種の研究は、性犯罪被害者に対する誤った非難など、第三者の態度を変容させる方法を確立することで、その意義も増すと思われる。しかし、その検討は我が国ではまだ不十分である。前年度の成果で見出された被害者非難の二段階モデルによれば、性犯罪に対する誤った信念、伝統的性役割などの要因は、「性犯罪は事前に注意すれば抑止可能である」「被害は抵抗することで免れる」といった性犯罪の実態に対する誤った認識を介して、被害者への態度に影響する可能性がある。これは、性犯罪の実態に関する知識が正確ではないことが重要であることを示している。もしそうであれば、レイプ被害の実態を教育することが被害者への第三者の批判的態度の改善に効果がある可能性がある。したがって、そのための基礎研究を考えるに至った。

### 2. 研究の目的

本研究では性犯罪被害者が被害者非難の懸念を抱くことなく相談できる社会的条件を形成するための条件を、前年度までの科学研究費補助金研究の成果を発展させる形で、明らかにする。具体的には、従来の研究では見過ごされてきた性犯罪に対する態度、伝統的性役割観の影響、「被害者の社会的評価 social respectability」、第三者の共感能力などの影響を検討する。

同時に、前年度研究で提案された「被害者非難の二段階モデル」の適用可能性を、「知人からの被害の場合」、「被害者の社会的評価 respectability が低い場合」など、新たな条件下で検討する。これにより、第

三者のそうした態度を変容させる教育プログラムに関するベトナムでの先行研究を二段階モデルに基づいて『検討し、わが国における教育プログラムの作成のための基礎的資料とする。

### 3. 研究の方法

大学生を対象に、質問紙調査を複数回実施した。そして、最終年度では、その結果を、一般市民を対象とした調査で確認した。

個別的には、まず、最初の調査では、調査対象を基本的に大学生とする。これについては結果の一般性という点から問題もあるが、レイプなど性犯罪の多くは若い女性が被害者となっていることから、まず大学生で検討することとした。

調査内容：各年度で設定した被害条件の性犯罪に関するシナリオを読ませ、被害者の責任、落ち度の有無を判断させる方法を用いる。わが国の社会心理学研究などではシナリオを用いることは少ないが、欧米での先行研究では一般的に用いられていることから、それに従う。説明変数には、教育によって改善可能な要因であり、かつ、前年度までの研究で検討してきた「性犯罪に対する態度」「性役割観・男女平等主義的態度」「正当世界信念」「被害者の事前の注意の評価」「被害による心理的影響の評価」を基本的に用いた。

被害内容は、夜間、独り歩きで帰宅しているときに、見知らぬ男性から性的暴力を受けたという状況である。

被害者の要因としては、被害女子学生が通常の生活をしている学生条件と、キャバクラでアルバイトをしている学生の条件を設定した。

次の調査では、調査対象は大学生とした。調査内容は、伝統的性役割観、女性の性願望に対する態度、共感能力、被害者の行動の評価(抵抗すべきだったか、被害を予測できたか)、心理的被害の大きさの評価、であった。

被害内容は、被害者が同性の友人と知人男子学生のアパートで夜、花火を見ているときに、一人の友人から被害を受けるというものである。

最後の調査では、回答者は、民間調査会社にモニター登録している成人男女であった。

調査内容は上記の調査と同じである。ただし、被害のシナリオを二種類読み、回答することとした。被害は、第1回の調査の夜間見知らぬ相手からの被害のシナリオと、2回調査の知人から、花火を見ているときに被害を受けるシナリオの二種類である。これを順序を変えて提示した。

### 4. 研究成果

まず被害者の社会的尊敬度と第三者の伝統的性役割観について大学生を対象とした

調査を行い、次のような結果が得られた。すなわち、被害女子学生が社会的尊敬度が低いアルバイト(キャバクラ)をしている場合とそのようなアルバイトをしていない女子学生では、前者に対する被害者非難が強かった。同時に、第三者の伝統的性役割観については、そういった性役割観が強いと非難が強いことが示された(本研究結果は社会心理学研究誌に公表した)。

たとえば、女性の暴力的性の受容に対する態度と被害者非難、被害者の社会的尊敬度の関係を見ると、被害者がキャバクラでアルバイトをする社会的尊敬度の低い被害者では、女性の暴力的性への受容の評価に関わりなく、被害者非難は大きかった。しかし、女性の暴力的性に対する需要に関する態度の影響は一般学生で認められた。すなわち、女性に対する誤解が強くなるほど被害者非難は大きくなった。

次に、知人が加害者であるシナリオを用いて、被害者が対処できたという対処可能性評価と第三者の共感能力を介したモデルの妥当性を検討した。具体的には、第三者が、被害者は抵抗すべきだった、すなわち加害者の行動に対して対処可能であったと考える場合、被害者に対する非難は、対処が不可能と考える第三者よりも強かった。一方、第三者の共感能力が高いと、レイプ神話(女性には暴力願望があり、潜在的にレイプされることを望んでいるなどの根拠のない認識)を受け入れる傾向は弱く、被害者非難は小さかった。

調査は共感の指標を変えて2回行った。これは共感に関する指標には複数のものがあったためである。そのうち1つの成果は駿河台大学論叢誌に公表した。

詳細においては性差が認められたが、共感・暖かさは女性の暴力的性に対する受容度の評価に負の影響を及ぼし、結果的に被害者非難は小さくなった、という点では男女の第三者に共通していた。また、共感や暖かさは、被害者の心理的被害を大きく評価させるように作用していることが認められた。

最後に、こうした研究では、調査対象は大学生であることが多いが、同じような結果が一般市民を対象とした場合でも得られるかという問題がある。合衆国の先行研究では、学生と市民で、被害者非難が異なるという結果もあるため、同様の調査を一般市民を対象に実施した。

調査は、民間の調査会社に依頼し、登録した協力者から回答を得た。同時に、見知らぬ他人からの被害と知人からの被害の二種類に回答し、加害者-被害者関係についても検討した。現在、結果を分析している。

今回の調査では、いずれも、被害者非難に至る前に対処可能性に関する評価を介在させるモデルとは矛盾しない結果が得られ

た。その意味ではWeinerのモデルの妥当性が広い条件で確認されたといえよう。

ただ、今回の研究はまだ最終結果の分析が終わっておらず、最終的な評価をそれを待ってからとすべきかもしれない。そのうえで、教育プログラムの内容を考えるべきであろう。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

小侯謙二:「性犯罪被害者に対する第三者の非難と心理的被害の過小評価に影響を及ぼす要因:被害者の社会的尊敬度と暴力的性に対する女性の願望に関する誤解。」(2013、社会心理学研究, 29, 1-10)

小侯謙二:「レイプ被害者に対する大学生の態度を規定する要因:性役割観とレイプに対する認知。」(2013、犯罪心理学研究, 51, 13-27)

小侯謙二:「知人レイプ被害者に対する第三者の態度を規定する要因-対処可能性と共感の役割」(2014、駿河台大学論叢, 48, 85-103)

〔学会発表〕(計 5 件)

小侯謙二:「男子大学生の性犯罪被害者に対する見方と痴漢・セクシュアルハラスメントの実行可能性」(2012年9月、日本心理学会第76回大会、於、東京、専修大学)

小侯謙二:「大学生における dating violence 被害」(2012年9月、日本犯罪心理学会第50回大会、於、大正大学)

小侯謙二:「性犯罪被害者非難をもたらす要因に関する心理学的研究」(2012年11月、日本社会心理学会第53回大会、於、つくば、筑波大学)

小侯謙二:「『Dating Violence』をどうとらえるか-定義と測定方法を考える(ワークショップ、企画者説明)」(2013年9月、日本心理学会第77回大会、於、札幌市産業振興センター)

小侯謙二:「第三者の性犯罪被害者に対する態度と共感性の関係」(2014年9月、日本犯罪心理学会第52回大会、於、早稲田大学)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

小俣謙二（OMATA, Kenji）  
駿河台大学心理学部・教授  
研究者番号：60185668

##### (2) 研究分担者

（ ）

研究者番号：

##### (3) 連携研究者

（ ）

研究者番号：